

施策名		達成すべき目標 (下位目標)	指標	実績値 (測定年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	評価結果		
3 水 環 境 の 保 全	(1)	流域の視点から見た水環境の保全	健康項目基準達成率(%)	99.3 (H14年度)	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水生生物の保全に係る水質環境基準を設定。</li> <li>・人の健康の保護に関する水質環境基準等の見直し。</li> <li>・公共用水域における環境基準の健康項目については、ほぼ全ての調査地点について環境基準を達成。生活環境項目については、全体として改善傾向にあるが、湖沼、内湾等の閉鎖性水域においては依然として環境基準達成率が低い状況。</li> <li>・地下水については、特に硝酸性窒素に係る環境基準超過率が高い状況。</li> <li>・ダイオキシン類に係る環境基準については、概ね環境基準を達成。</li> <li>・「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」を策定・公表。</li> <li>・市町村が実施する「豊かな水辺環境の再生・創出事業」への支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基準の達成や健全な水循環の確保に向けた取組については一定の成果が上がっており、目標の達成に向け着実に進展。</li> <li>・公共用水域における環境基準のうち生活環境項目については、湖沼、内湾等の閉鎖性水域において依然として達成率が低い状態にあり、これらの水域における汚濁負荷の一層低減が課題。</li> <li>・地下水については、特に農地での施肥や家畜ふん尿の不適切な処理、及び生活排水等に起因する硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の超過率が高いことから、汚染の未然防止対策と浄化対策手法の検討が課題。</li> <li>・健全な水循環の確保については、「計画づくりに向けて」が取りまとめられたことを受け、より具体的な施策の展開が課題。</li> </ul>		
			生活環境項目基準達成率(%)	全体	81.7 (H14年度)			100	
				河川	85.1 (H14年度)			100	
				湖沼	43.8 (H14年度)			100	
				海域	76.9 (H14年度)			100	
			地下水基準達成率(%)					93.3 (H14年度)	100
			ダイオキシン類基準達成率(%)	公共用水域 水質	97.2 (H14年度)			100	
				公共用水域 底質	97.6 (H14年度)			100	
				地下水	99.9 (H14年度)			100	
			(下位目標1)	人の健康に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質について、安全性評価を行うとともに、水環境中の検出状況を踏まえ、基準値等を設定する。	(参考指標) 要調査項目の測定物質数(物質群)			32 (H15年度)	-
	(下位目標2)	水生生物保全の観点からの基準の設定等生活環境に係る環境基準を見直す。	(参考指標)水生生物保全環境基準設定検出物質数	8 (H15年度)	-				
	(下位目標3)	流域全体を視野に入れた、健全な水循環の確保の観点から、地下水位の回復・湧水の復活等の適正な地下水位の維持も含めた水環境保全のための取組を推進する。	(参考指標)良好な水辺空間創出事業支援数(事業)	13 (H14年度)	-				
	(下位目標4)	小中学生や市民団体等による水生生物の調査を行い、環境問題への関心を高める。	(参考指標) 全国水生生物調査参加者数(人)	91,649 (H14年度)	-				
	(2)	水利用の各段階における負荷の低減	各種の発生源から水利用の各段階を踏まえた水環境への負荷低減及び浄化対策を推進する。	環境基準の達成率(上記「流域の視点から見た水環境の保全」参照)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基準の達成率について、健康項目は、水質汚濁防止法等による排水規制等の効果により、全国的にはほぼ問題がない状況。</li> <li>・生活環境項目については、特に有機汚濁項目の達成状況は上昇傾向にあるものの伸び悩み。</li> <li>・地下水汚染対策については、水質汚濁防止法に基づき有害物質の地下浸透を規制するとともに、常時監視により汚染状況を把握。</li> <li>・揮発性有機化合物による地下水汚染の判明は減少傾向にあるが、硝酸性窒素は依然として環境基準の超過率が高い。</li> <li>・水銀及びPCBによる底質汚染について除去等を講じる必要があった水域のほぼ全てにおいて底質汚染対策が終了。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境項目については、閉鎖性水域での達成状況が伸び悩んでおり、一層の負荷削減対策が必要。</li> <li>・地下水汚染については、有害物質の地下浸透規制や常時監視が実施されているが、さらなる健康被害の未然防止対策や浄化対策手法の検討が課題。</li> </ul>	
(下位目標1)			特定事業場に対する排水規制の実施により、水環境への負荷の低減を図る。	(参考指標) 特定事業場への立入検査件数(件)	55,332 (H14年度)	-			
(下位目標2)			生活排水対策及び非特定汚染源対策の調査・検討の実施により、水環境への負荷の低減を図る。	(参考指標) 42都府県 210地域	476市町村 (H15年度)	-			
				(参考指標) 生活排水対策重点地域に指定された地域数					
(下位目標3)			有害物質の地下浸透防止の徹底、地下水の汚染状況の把握、汚染された地下水の浄化対策の推進を図る。	(参考指標) 11,639	415 (H14年度)	-			
				(参考指標) 浄化対策等実施事例数(件)					
(下位目標4)	底質汚染対策を推進する。	(参考指標) 水銀 100 PCB100 (H14年度)	100	100					
		(参考指標) 水銀 100 PCB97.5 (H14年度)							

施策名		達成すべき目標 (下位目標)	指標		実績値 (測定年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	評価結果	
3 水環境の保全	(3) 閉鎖性水域における水環境の保全	発生負荷削減等により、閉鎖性水域の水質、底質、底生生物等の保全・改善を図る。	-		-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京湾、伊勢湾、瀬戸内海については、水質総量規制により発生負荷量が削減されるなど、一定の効果。</li> <li>・閉鎖性水域の COD に係る環境基準達成率は高い水準にあるとは言えず、その効果は不十分。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖性海域については、水質総量規制の実施により着実に発生負荷量が削減されているが、COD に係る環境基準達成率は高い水準にあるとは言えず、一層の汚濁負荷の削減が課題。</li> <li>・指定湖沼については、生活廃水処理率が着実に向上する等の成果が見られているが、水質については横ばいの傾向が続いており、より効果的な施策の検討が課題。</li> </ul>	
		(下位目標1) 第5次総量規制の着実な実施により、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海において、COD、窒素及び燐に係る汚濁負荷の削減を図る。	発生負荷量 (トン/日)	COD	1,140 (H11年度)	1,061 (H16年度)			
		窒素		993 (H11年度)	950 (H16年度)				
		燐		76.7 (H11年度)	71.3 (H16年度)				
		(下位目標2) 総量規制、特定施設の設置許可制度及び埋立てについての配慮等により瀬戸内海の水質環境基準の達成率(%)	瀬戸内海における水質環境基準の達成率(%)	COD	69 (H14年度)	-			
		全窒素		95 (H14年度)	-				
				全燐	96.7 (H14年度)	-			
				(参考指標) 赤潮の発生件数(件)	89 (H14年度)	-			
		(参考指標) 埋立て免許面積(ha)		35.2 (H14年度)	-				
		(下位目標3) 有明海及び八代海の海域の環境の保全及び改善等を図る。	有明海及び八代海における水質環境基準達成率(%)	有明海	COD	86.7 (H14年度)			100
		全窒素			100 (H14年度)	100			
		全燐			60 (H14年度)	100			
		八代海		COD	85.7 (H14年度)	100			
全窒素	75 (H14年度)			100					
全燐	100 (H14年度)			100					
(参考指標) 赤潮の発生件数(件)	有明海	42 (H14年)		-					
	八代海	15 (H14年)		-					
(参考指標) 養殖業・海面産業の漁獲量(トン)	有明海	196,414 (H14年)		-					
	八代海	42,208 (H14年)		-					
(下位目標4) 指定湖沼流域における湖沼計画の着実な実施により、湖沼水質を改善する。	例: 琵琶湖(南湖)のCOD(mg/L)		4.2 (H14年度)	3.5 (H17年度)					

施策名		達成すべき目標 (下位目標)	指標	実績値 (測定年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	評価結果	
3 水環境の 保全	(4) 水環境の 監視等の 体制の 整備	水質状況を効果的に把握する監視体制等を整備する。	(参考指標) 法に基づく 各年度 常時監視 における 測定地点 数・検体数	公共 用水 域	健康項目	5,695 地点 278,745 検体 (H14 年度)	-	・公共用水域及び地下水において、都道府県等の行う水質の監視測定及び計画策定に対し補助を行い、要監視項目調査結果とともに測定結果を公表。 ・常時監視の測定地点数は高い水準で推移している他、要調査項目の分析方法、簡易測定法の開発も随時進めており、効率的な監視体制の構築という目標をほぼ達成している。 ・河川水質調査の環境教育の側面からの体制充実、水質総合情報システムのデータベース化等が課題。
					生活環境項目	3,533 水域 430,271 検体 (H14 年度)	-	
					トリハロメタン 生成能	473 地点 2,155 検体 (H14 年度)	-	
					要監視項目	2,035 地点 21,033 検体 (H14 年度)	-	
				地下 水	概況調査	5,269 本 5,269 検体 (H14 年度)	-	
					汚染井戸周辺 地区調査	2,133 本 2,133 検体 (H14 年度)	-	
					定期モニタリ ング調査	4,384 本 4,384 検体 (H14 年度)	-	
				ダイ オキ シン 類	公共用水域 水質	2,188 地点 2,666 検体 (H14 年度)	-	
					公共用水域 底質	1,766 地点 1,831 検体 (H14 年度)	-	
					地下水質	1,310 地点 1,312 検体 (H14 年度)	-	
(参考指標)全国水生生物調査 における調査地点数				5,141 (H14 年度)	-			
(下位目標1)	水環境に関わるデータをウェブ上で公開するシステムを構築する。	(参考指標) アクセス件数	(H17 年度 公開予定)	-				
(下位目標2)	水環境中の微量有害物質の監視測定体制を整備する。	(参考指標) 要調査項目の分析法開発数	197 (H15 年度)	-				
(下位目標3)	小規模事業場からの排出負荷量の公定分析法を開発する。	公定法とする簡易測定機器数 (種類)	3 (H15 年度)	-				

施策名	達成すべき目標 (下位目標)		指標	実績値 (測定年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	評価結果
4 土壌環境の保全	有害物質による土壌汚染について、土壌環境基準を達成・確保するとともに、土壌汚染による環境リスクを適切に管理し、国民の安全と安心を確保する。		-	-	-	・土壌環境基準を達成・確保するための施策を推進するとともに、土壌汚染による環境リスクを適切に管理するため、土壌汚染対策法に基づき着実に対策を推進している	・関係法制度の円滑な施行により対策事業が着実に実施され、目標の達成に向け順調に進展。 ・農作物経由の有害物質暴露・土壌生態系等に関する基準策定、未規制物質による土壌汚染といった新たな問題があり、これらへの対応が課題。
	(下位目標1)	環境基準等の設定、見直しを行う。	(参考指標) 環境基準項目数	28 (H15年度)	-		
	(下位目標2)	農用地の土壌汚染対策を着実に推進する。	(参考指標) 土壌汚染対策法に基づく指定基準	26 (H15年度)	-		
			(参考指標) 基準値以上 検出地域の面積(累積)(ha)	7,224 (H14年度)	-		
			(参考指標) 対策地域として指定された地域の面積(累積)(ha)	6,275 (H14年度)	-		
			(参考指標) 対策事業等が完了した面積(累積)(ha)	6,054 (H14年度)	-		
	(下位目標3)	市街地等の土壌汚染対策を着実に推進する。	(参考指標) 対策地域を指定解除した面積(累積)(ha)	4,838 (H14年度)	-		
			(参考指標) 有害物質使用特定施設の使用の廃止による調査対象施設の件数(件)	528 (H15年度)	-		
			(参考指標) 都道府県知事が土壌汚染状況調査の命令を発出した件数(件)	3 (H15年度)	-		
			(参考指標) 土壌汚染が認められ指定区域として指定された件数(件)	14 (H15年度)	-		
			(参考指標) ダイオキシン類 常時監視地点数(地点)	3,300 (H14年度)	-		
			(参考指標) ダイオキシン類 環境基準超過地点数(地点)	0 (H14年度)	-		
	5 地盤環境の保全	地盤沈下を防止する。		-	-		
(下位目標1)		湧水時を含め地下水採取による地盤沈下の防止及び地下工事による地盤沈下を防止する。	年間 2cm 以上の地盤沈下面積(km <sup>2</sup> )	461 (H14年度)	0		
(下位目標2)		地下水水位を回復し、湧水の復活を図るとともに適正な地下水水位の維持に努める。	(参考指標) 地下水採取目標量(要綱地域の計)(億m <sup>3</sup> /年)	7.2 (H13年度)	-		
			(参考指標) 地下水水位の測定本数(本)	492 (H14年度)	-		